

# 日本商品先物取引協会 会報

THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

2026.1 VOL.41



日本商品先物取引協会

THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

# 目 次 (2026.1 VOL.41)

I 卷頭挨拶「令和8年年頭所感」 日本商品先物取引協会 稲垣隆一 会長	1
II 主務省寄稿「令和8年年頭所感」 農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 太田雄也 商品取引グループ長	3
経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 鈴木貴詞 商品市場整備室長	4
III 会員等の外務員の登録等に関する規則等の改正について	5
IV 商品先物取引に関する委託者等の実態調査報告書の概要について	8
V 令和6年度の営業収益について	29
VI 令和7年の相談状況及び苦情・紛争処理状況について	31
VII 内部管理責任者等資格研修の開催について	34
VIII 統計資料等	
1. 国内商品市場取引を行う商品先物取引業者の状況	35
2. 店頭商品CFD取引の状況	36
3. 登録外務員数の推移	38
4. 2025年度 外務員登録資格試験、外務員登録資格認定講習、 登録更新講習合格・修了率の推移	39
5. 国内商品市場取引に関する統計・資料等について（リンク先）	40

# I. 卷頭挨拶

## 令和8年 年頭所感

日本商品先物取引協会  
会長 稲垣 隆一

令和8年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶びを申し上げます。

皆様お健やかに、抱負と希望に満ちた新春をお迎えのことと存じます。

本年の干支は丙午（ひのえうま）。『丙』は陽の気が強まり、火の勢いを象徴し、成長と発展を、『午』は進取の精神、前進、変化への適応を意味するとされます。古来『丙午』は、激しくも建設的なエネルギーが噴出する年とされ、挑戦と飛躍にふさわしい巡り合わせを感じます。この干支に込められた意味を胸に、果敢に新たな課題に挑み、会員の皆様とともに、未来に向けて力強く歩みを進める一年としてまいります。

昨年を振り返りますと、世界は地政学的リスクや経済的不確実性に直面いたしました。ウクライナ情勢や中東地域の緊張はエネルギー供給に影響を及ぼし、円安の進行は輸入コストを押し上げ、物価高の一因となり、企業や消費者に大きな負担をもたらしました。

このような環境下、国内では電力先物市場の取引高が着実に拡大し、脱炭素化を背景にしたエネルギー先物市場への期待が一層高まっております。

また、金は安全資産としての需要に加え、資産運用の対象としての関心の高まりを受け、歴史的高値を記録しました。これに伴い、貴金属の店頭商品 CFD 取引も活発化しております。

一方、コメについては国内小売価格が高値圏で推移する中、米穀指数市場は必ずしも十分な裾野を広げるに至っておりません。

今後、激動する内外の経済状況に対応し、商品デリバティブ取引がリスクヘッジや価格形成の機能を一層発揮することにより、その存在感を高めていくことを強く期待しております。

さて、本協会は、委託者等の保護と公正、円滑な商品デリバティブ取引の確立を最重要課題として、自主規制の不断の改善に努めてまいりました。

昨年は「会員等の外務員の登録等に関する規則」をはじめとする 7 つの規則等を改正し、平成 23 年の商品先物取引法の改正や令和 2 年の総合取引所化の都度の見直しで複雑化してしまった登録外務員の資格要件や登録手続きを整理いたしました。現在、本年 3 月中に施行すべく各種の事務手続きの改修を行っておりますが、会員はもとより、新たに参入しようとする業者にとっても分かりやすいものになったと存じます。

また、昨年は、証券のインターネット取引において、不正アクセス及びなりすましによる不正取引事案が発生いたしました。商品デリバティブ取引においても同種事案の発生が懸念されるところ

ですが、会員の多くが金融商品取引業者としても対策を求められていることから、各位には商品デリバティブ取引についてもリスク評価を行い、関係法令を遵守した公正性の確保及び顧客保護に取り組むよう要請いたしましたが、引き続き必要な対策を講じていただきますようご協力をお願ひいたします。

本年における本協会の主要な取り組みとして、二点を掲げます。

第一に、外務員登録管理の基幹を担う「外務員登録管理システム」についてでございます。同システムは 2011 年の稼働以来、部分的な改修を重ねる中で複雑化し、加えて老朽化が顕著となっております。このため、本年より抜本的な改修に向けた検討を開始し、会員及び本協会における外務員の登録から抹消、登録事項の変更等に係る運用の効率化を図ります。

第二に、協会運営の一層の効率化を図るべく DX 推進を加速させるとともに、職員の年齢構成の是正に向けた施策を講じ、持続可能な組織運営を確保いたします。

いずれも、長期にわたり協会の経営基盤が十分に安定していなかったことに起因する課題であり、これらの改善に全力を尽くし、健全かつ信頼性の高い商品デリバティブ取引の維持、発展を支える強固な基盤の確立に努めてまいる所存でございます。

最後になりますが、本協会事業に引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## II. 主務省寄稿

### 令和8年 年頭所感

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部  
商品取引グループ長 太田 雄也

令和8年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

日本商品先物取引協会におかれましては、商品先物取引業界の自主規制機関として、会員に対する指導や監督、苦情や紛争の解決等に常日頃から真摯に取り組まれ、また、会員の皆様におかれましても、貴協会の各般の取組に御協力いただきしております。厚く御礼申し上げます。

近年、我が国の食料全体をめぐる情勢は、食料の供給に要する費用の増加、人口減少・高齢化による人手不足の深刻化、気候変動などにより大きく変化しています。このような変化に対応するため、農林水産省では、改正食料・農業・農村基本法の下で策定した新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、農業の構造転換を5か年で集中的に推し進め、食料安全保障の確立に全力を尽くしてまいります。

また、我が国の主食である米は一年一作であるからこそ、需要に応じた生産を推進することを基本として、現場の生産者と消費者の双方からみて、先の見通せる農政を展開することが重要です。昨年11月には、価格高騰の要因や対応の検証を踏まえ、生産量に関する統計調査の精度向上、流通構造の透明性の確保のための実態把握の強化、需給の変動に対応できる需給見通しの作成など、米の安定供給に係る短期対策を取りまとめました。今後は、令和9年度以降の中長期の対応策の検討を進めてまいります。

令和6年8月に本上場された米穀指数については、生産者や流通業者等に対し、米の将来価格の動向を指標として示すことにより、計画的な生産や販売を促す効果が期待されます。当業者によるリスクヘッジ目的の活用事例も散見されるようになりました。こうした事例は、当業者の取引参加の判断材料となりますので、普及啓発を図ることで、米の先物市場が産業インフラとして認知・定着することを期待しております。

また、昨年は、物流・通販会社のシステム障害や証券口座を狙ったフィッシング詐欺など、デジタル化に伴うリスクが顕在化しました。こうした事例は、業界を問わず事業継続に深刻な影響を及ぼしかねません。システムの安定稼働と情報セキュリティの強化に向け、官民一体となった取組を進めることが重要です。

本年も、貴協会との緊密な連携を一層強化し、業界の健全な発展と市場の信頼性確保に向けて、共に歩んでまいりたいと存じます。

最後に、皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

## 令和8年 年頭所感

経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ  
商品市場整備室長 鈴木貴詞

令和8年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、経済産業行政に御理解と御協力を賜っておりますこと、心より御礼申し上げます。

日本商品先物取引協会におかれましては、商品先物取引法の自主規制機関として、自主規制の徹底、外務員の研修・登録の業務等を着実に執行し、会員企業のコンプライアンス体制の確立及び苦情件数の減少に多大な貢献をいただいております。また、会員企業におかれましても、商品先物取引業等の適正化の促進に日々御尽力いただいております。関係の皆様方の御努力や御理解に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

商品先物取引は、リスクヘッジ機能、価格形成機能、資産運用機能といった経済的機能を担うと同時に、取引の対象となる商品は国民生活とも密接な関係を有しており、大変重要な産業インフラとして機能しております。

令和元年より始まった電力先物取引では、昨年、東京商品取引所 (TOCOM) 及び欧州エネルギー取引所 (EEX) の双方で、月間取引高が過去最多を更新するなど、取引が活発化しています。また、取引には電力事業者のみならず、金融機関など多様なプレーヤーの参入が進みつつあり、年度物取引や中部エリアの追加など、多様な商品の展開も進んでいます。こうした動きと相まって、市場の流動性が高まってきたことを受け、産業インフラとしての重要性がより一層増しております。

昨年10月の高市内閣総理大臣の所信表明演説でも、国民生活及び国内産業を持続させていくため、エネルギーの安定的で安価な供給が不可欠とされております。プレーヤーの多様化、多様な商品の展開が進む中、今後、電力先物取引が日本でもリスク管理の基盤として定着していくことを期待しております。

さて、皆様方におかれましては、マネロン・テロ資金供与対策にご尽力いただいており、感謝を申し上げます。マネロン対策の国際基準策定・履行を担う多国間枠組みであるFATFの第5次対日審査が再来年夏に予定されており、必要な対応を本年から進めていくことが重要となっております。第5次審査では実効性の評価に重点が置かれておりますところ、皆様方におかれましても、より一層の御理解と御対応を、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本年は十干十二支の「丙午（ひのえうま）」であり、力強い飛躍・成長を表す年と言われております。今年1年が商品先物取引業界にとって、力強く飛躍する年となることを御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

### III. 会員等の外務員の登録等に関する規則等の改正について

本会が商品先物取引法（以下「法」という。）に基づき主務大臣より委任を受けている外務員登録事務に係る関係規則等について、法令との整合を確認し規定を分かりやすく整理するための改正を行うこととし、主務省との協議を経て、昨年9月30日開催の第209回理事会で承認されました。

ここで本年3月施行予定のこれら関係規則改正の概要をご紹介します。

#### 1. 規則改正の背景

本会は、平成11年4月1日から外務員の登録事務を行っていますが、平成23年1月1日の改正法の施行、令和2年7月27日の総合取引所の誕生などに伴い、その都度関係規則等の見直しを行ってきた結果、規定が複雑化し分かりにくいものとなっていました。この点について主務省からも、外務員登録が主務大臣からの委任事務である以上、関係規則等の法令との整合を確認し必要な見直しを行うとともに、複雑化した関連規則等を整理して分かりやすくすべきであるとの指摘があり、主務省と協議を重ねて改正を検討してきました。

#### 2. 主要な改正点

##### (1) 登録外務員の資格要件について

登録外務員の資格要件は、新規登録、登録の特例、再登録、登録の更新という手続の区分ごとに、会員等の外務員の登録等に関する規則（以下「登録等規則」という。）及び「会員等の外務員の登録等に関する規則」に関する細則（以下「細則」という。）にまたがって規定され分かりにくい構造となっていました。そこで以下のとおり新規登録、再登録、登録の更新という区分ごとに登録等規則において具体的に規定し、登録の特例は引き続き細則に定めることとします。

###### ① 新規登録

「過去において外務員の登録を受けたことがない者の登録申請をする場合」と定めた上で、外務員資格試験（以下「資格試験」という。）に合格した者及び外務員資格認定講習（以下「認定講習」という。）を修了した者を規定します。

なお、認定講習を修了した者の資格要件については、外務員資格試験等規則に規定する認定講習の受講要件と併せて改正します。（後掲「(2) 認定講習の受講要件と登録外務員の資格要件について」参照）

###### ② 再登録

「過去において外務員の登録を受けたことがある者の登録申請をする場合」と定めた上で、直近の登録抹消から登録申請までの期間及び登録抹消時の会員等に継続して所属していることの分類に従い、資格試験に合格した者、登録更新講習（以下「更新講習」という。）の受講を修了した者及び認定講習の受講を修了した者を、それぞれ整理して規定します。

###### ③ 登録の更新

「登録の更新の申請をする場合」と定めた上で、資格試験に合格した者及び更新講習の受講を修了した者を規定します。

なお、登録の更新の特例のうち、やむを得ない事情で更新講習を受講できない場合の取り扱いについては、別途、登録等規則に規定します。

#### ④ 登録の特例

法施行令第2条に規定された行為を行う者、及び法施行規則第1条に規定された者を対象に、法第2条第15項に規定する商品デリバティブ取引に係る業務に従事した期間が3年以上の者で、かつ新規登録の者、また、外国の法令上これに相当する者で、かつ新規登録の者について、法令の規定と整合するよう規定を整理した上で、別に定める取扱要領により本会が特に認めた者を登録の特例として細則に規定します。

また、当業者等の法人顧客のみを勧誘の対象とするビジネスモデルの金融機関を対象とした登録の特例については、社内研修の受講を修了した者とする現行の枠組みを踏襲し、新規登録、再登録及び登録の更新のそれぞれの区分で整理して細則に規定します。

これに併せて、現行の細則第2条第2項に規定する社内研修の実施に係る実施要領、同第4条第2項に規定する社内研修の実施に係る実施要領に定めていた内容を、新規登録、再登録及び登録の更新の区分に応じて整理して取り込む形で、「会員等の外務員の登録等に関する規則」に関する細則第2条に規定する取扱要領を新設し、現行の2つの実施要領は廃止します。

#### (2) 認定講習の受講要件と登録外務員の資格要件について

- ① 現行の認定講習の受講要件は、日本証券業協会の一種証券外務員登録を受けている者であって、資格更新研修の受講義務者にあっては当該研修を修了していることと規定していましたが、認定講習がコンピュータ試験（CBT）方式を採用しており、受講者は随時会場に行って受講できる仕組みであるため、本会が受講に先立って認定講習の受講要件の充足性を確認することが困難でした。
- ② そこで、認定講習の受講要件としている内容の充足性を適時に確認することで制度の適正な運用を確保する観点から、現行の受講要件の一部を登録外務員の資格要件に移すこととします。

具体的には、登録外務員の資格要件について、一種証券外務員資格を保有するとともに一種証券外務員の登録を受けており、資格更新研修の受講義務者の場合には当該研修を修了した上で、認定講習の受講を修了した者とする一方、認定講習の受講要件については、一種証券外務員資格を保有し一種証券外務員の登録を受けている者、又は本会の行う外務員登録の申請までに一種証券外務員の登録を受けていると見込まれる者と規定します。

#### (3) 外務員の登録等の手続等について

- ① 法に規定する登録申請書や添付書類、外務員登録原簿の記載事項を踏まえ、細則の規定を整理するとともに、電子情報処理組織による登録申請等の規定を新設し、申請書等の様式を削除します。
- ② 法第201条に規定する外務員の登録の拒否、法第204条に規定する外務員の登録の取消し等の行政処分について、それぞれ準用する法の手続を定めていることを踏まえた規定とし、この規則に定めるもののほか、法及び行政手続法に基づく不利益処分に係る聴聞手続規則に準じて実施する旨を新たに規定します。また、これに併せて、役員使用人等に対する指導、勧告、処分に関する規則についても、行政処分に係る聴聞の手続きを新たに規定します。

#### (4) 資格試験等の実施について

- ① 外務員資格試験等実施要領（以下「試験等実施要領」という。）に定めている受験手数料、受験の停止、合格の取消し等は、試験に関する基本的な事項であることから試験規則に規定することとします。
- ② 試験規則、試験等実施要領とも試験、認定講習、更新講習の順に定めることとし、それに必要な規定を整備します。

#### (5) その他

一連の改正による規定の条番号の見直し等所要の改正を行います。

### 3. 改正規則等の施行日及び経過措置について

- (1) 改正内容を会員に周知するとともに、コンピュータ試験の実施を委託している業者においてWebサイト等の改修に必要な時間を確保するため、改正規則等の施行日は3月11日といたします。
- (2) 登録等規則等の改正に伴う経過措置として、①改正の施行日以前に改正前の登録等規則で登録を受けている外務員について、改正後の同規則に規定する登録の有効期間は改正前の同規則による登録（登録の更新を含む。）の日から起算すること、②改正後の試験等規則に規定する認定講習及び更新講習の受講を修了していない者に対する再受講の制限等の不利益な取扱いについて、改正前の同規則による認定講習等の受講を修了していない者に適用しないことなどの経過措置を定めます。

### 4. 本会の実施する試験の合格・講習の受講修了の効果

現在本会の実施する各種資格試験の合格ないしは各種講習の受講修了が、外務員登録に係る手続のうち、どの区分において有効なのかを整理すると、以下のとおりとなります。

	新規登録	再登録① 抹消から6年 未満	再登録② 抹消から6年 超	再登録③ 抹消から6年 超・継続在籍	登録更新
外務員資格試験	○	○	○	○	○
外務員資格認定講習	○	×	○	×	×
登録更新講習	×	○	×	○	○

以上

文責：大畠

## IV. 商品先物取引に関する委託者等の実態調査報告書の概要について

主務省（農林水産省及び経済産業省）では、毎年、商品先物取引に関する委託者等の実態調査を行い、報告書を公表しております。

本会では、その実態調査の報告書をもとに直近5年間（令和2年～令和6年）の主な内容をとりまとめました。

### 【概要】

平成16年（2004年）の改正商品取引所法の国会審議において、4月14日付けの衆議院経済産業委員会の附帯決議で「商品取引員（現商品先物取引業者）の受託業務の実態を毎年調査し、公表するよう努めること。」とされました。

これを受け、主務省では、我が国の健全な商品先物市場の育成を図る上で、委託者保護の徹底及び市場の信頼性の向上が重要であるとの考え方から、アンケート調査を通じて個人委託者を対象とした商品取引の実態を調査・分析することとし、委託者保護の徹底及び市場の信頼性の向上に資するため、その参考資料とするべく平成18年度から「商品先物取引に関する実態調査」を開始しました。

平成23年度には、平成23年（2011年）1月1日に施行された商品先物取引法を踏まえて、国内商品市場取引に不招請勧誘規制の対象である通常取引と対象外である損失限定取引の委託者を、外国商品市場取引の委託者と店頭商品デリバティブ取引の相手方を、調査対象に加えました。

そして、令和2年（2020年）7月27日に㈱東京商品取引所の貴金属、ゴム及び農産物が㈱大阪取引所に移管されたことから、国内商品市場取引は㈱東京商品取引所のエネルギーと㈱堂島取引所の農産物が対象となったため、令和3年度の調査では通常取引と損失限定取引の区別の廃止や調査項目の一部が見直されました。

このように状況の変化に応じて取引の実態を把握し、商品先物取引に関する制度立案や運営を行う上での基礎資料として活用するための調査を行っています。

上記の調査は令和6年度調査で19回目となります。この資料では調査項目のうち、主な項目を直近5年間分取りまとめました。

なお、平成18年度から令和6年度までの19回分の「商品先物取引に関する実態調査の結果について」については、下記の主務省のホームページに掲載されております。

○農林水産省ホームページの「商品先物取引関係資料」の「商品先物取引に関する実態調査の結果について」  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/syoutori/dealing/research.html>

○経済産業省ホームページの「調査・統計」の「商品先物取引に関する実態調査の結果について」  
<https://www.meti.go.jp/policy/commerce/syousakijitaicousa.html>

## 【調査対象数及び回収状況】

令和 6 年度

調査項目	調査対象数	有効回答数	回答率
国内商品市場取引	1,010 人	230 人	22.8%
外国商品市場取引	70 人	14 人	20.0%
店頭商品デリバティブ取引	3,761 人	413 人	11.0%
合計	4,841 人	657 人	13.6%

## 【アンケート調査対象者の選出】

◆令和 6 年 (2024 年) 11 月 1 日時点において口座を開設しており、かつ令和 6 年中 (令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 11 月 1 日までの間) に商品先物取引の建玉があった委託者 (法人以外) である。

- ① 外国商品市場取引 : 全委託者
- ② 国内商品市場取引 : 全委託者 (①を除く)
- ③ 店頭商品デリバティブ取引 : 委託者のコード番号の下一桁が「4」及び「7」の委託者 (①、②を除く)

## 【調査時期】

委託者アンケート調査 : 令和 6 年 (2024 年) 12 月 20 日～令和 7 年 (2025 年) 1 月 20 日

## 【令和 2 年度から令和 6 年度】

	顧客			業者	
	調査対象数	有効回答数	回答率	調査対象数	回収結果
令和 2 年度	10,838 人	1,794 人	17.4%	39 社	39 社
令和 3 年度	3,034 人	571 人	18.8%	33 社	33 社
令和 4 年度	3,695 人	619 人	16.8%	33 社	33 社
令和 5 年度	4,499 人	634 人	14.1%	34 社	34 社
令和 6 年度	4,841 人	657 人	13.6%	36 社	36 社

(注) 国内商品市場取引は、東京商品取引所及び堂島取引所が対象であり、大阪取引所は含まれていない。

## I. 直近5年間（令和2年～令和6年）の主な項目のポイント

### 1. 年齢（13頁参照）

- (1) 国内商品市場取引は「50歳代」と「60歳代」がそれぞれ27.4%と高く、次いで「70歳代」が16.5%となっており、50歳代～70歳代で全体の7割以上を占めている。
- (2) 外国商品市場取引は委託者（有効回答数）が少ないものの、「60歳代」が最も多く、「40歳代」と「70歳代」が続いている。
- (3) 店頭商品デリバティブ取引は「50歳代」が最も多くなったものの、令和5年度から「40歳代」と「50歳代」を合わせた年代が主力となっている。

### 2. 年収（14頁参照）

- (1) 国内商品市場取引は「300万円未満」が最も多く、「300万～500万円未満」と「500万～700万円未満」と合わせた年収が主力となっている。
- (2) 外国商品市場取引は「300万円未満」と「800万～1千万円未満」、「1千万円～2千万円未満」が同率の21.4%であり、この2年間は他の取引と異なって分散している。
- (3) 店頭商品デリバティブ取引は「300万円未満」が最も多く、「300万～500万円未満」と「500万円～700万円未満」が続き、国内商品市場取引と類似している。

### 3. 商品先物取引を行った商品（複数回答）（15、16頁参照）

- (1) 国内商品市場取引は（株）堂島取引所の「金」（10g）が54.8%と最も多く、（株）東京商品取引所の「原油」が46.5%、（株）堂島取引所の「白金」（10g）が22.2%と続いている。  
大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引では、「金」（1,000g）が42.6%、「白金」（500g）が25.2%、「金ミニ」（100g）が19.1%となっている。
- (2) 外国商品市場取引は「金」が57.1%と最も多く、次いで「コーン」と「大豆」、「原油」が同率の42.9%となっている。
- (3) 店頭商品デリバティブ取引は「金」が64.9%と最も多く、「原油」が50.4%と続いている。

### 4. 他の金融商品の取引経験（複数回答）（17頁参照）

国内商品市場取引、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引のいずれも株取引の経験が最も多く、外国商品市場取引は8割、店頭商品デリバティブ取引は7割、国内商品市場取引は6割となっている。

また、外国商品市場取引では「大阪取引所における貴金属等の先物・オプション取引」の経験が42.9%、「国内商品市場・通常取引」の経験が28.6%、店頭商品デリバティブ取引では5.3%と18.6%となっている。

### 5. 商品先物取引の経験期間（累積）（18頁参照）

- (1) 国内商品市場取引は「10年以上」が最も多くなっているが、商品移管後の令和3年以降で初めて5割を割り込み、新たに「6か月～1年未満」と「5年～10年未満」が10%台に増えている。

- (2) 外国商品市場取引は他の取引と異なり、令和2年から最多の経験期間が長い期間に移行しており、令和6年は「5年以上10年未満」と「10年以上」が同率の35.7%となっている。
- (3) 店頭商品デリバティブ取引については、平成23年度から「1年以上3年未満」が中心となっている。

## 6. 現在の業者と取引をしているきっかけ (19頁参照)

- (1) 国内商品市場取引は「インターネット経由」が令和3年以降で初めて40%を超えて45.7%となり、それに次ぐ「電話勧誘」が22.2%と漸減している。
- (2) 外国商品市場取引と店頭商品デリバティブ取引は、「インターネット経由」が71.4%と77.2%と最も多くなっている。

## 7. 業者に対する評価 (20、21頁参照)

- (1) 「特に不満がない」は国内商品市場取引が74.3%、店頭商品デリバティブ取引が73.6%であるのに対し、委託者数（有効回答数）の少ない外国商品市場取引が92.9%となっている。
- (2) 国内商品市場取引で不評とする項目について、通常取引と損失限定取引の区分が無くなつた令和3年と比較すると、「外務員の説明・アドバイスが不十分」が3.5ポイント減の5.7%となつたものの、「サービス・情報提供が不十分」が6.7ポイント増の14.3%となっている。
- また、この二つの項目を注文方法の別で見ると次のような違いがある。

	ネット以外で注文	ネットで注文
外務員の説明・アドバイスが不十分	20.9%	1.6%
サービス・情報提供が不十分	23.3%	11.5%

## 8. 満足度（商品先物取引を経験したことによる満足度） (22、23頁参照)

- (1) 国内商品市場取引は、「大いに満足」と「満足」の合計が令和4年の41.9%から令和5年には10ポイント増の51.9%となり、令和6年には53.0%と増えている。また、「大いに不満」と「不満」の合計も令和4年の16.2%が、令和5年に13.7%、令和6年には12.1%と減少している。

また、満足度について、過去5年（令和3年以降は通常取引と損失限定取引の区分なし。）で取引の注文方法の別の平均でみると次のような違いがある。

	ネット以外で注文	ネットで注文
大いに満足	3.6%	14.9%
満足	17.0%	40.4%
どちらともいえない	48.7%	36.5%
不満	14.7%	3.6%
大いに不満	15.5%	4.2%

- (2) 外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引では、「大いに満足」と「満足」の合計が78.6%と48.6%であるのに対し、「大いに不満」と「不満」の合計は0.0%と6.5%となっている。なお、店頭商品デリバティブ取引では、令和2年以降「どちらともいえない」が最も多くなっている。

## 9. 取引継続の意向 (24、25 頁参照)

国内商品市場取引は「継続したい」が 64.3%で、店頭商品デリバティブ取引は 59.1%であり、依然として高い水準で推移している。一方、外国商品市場取引は 80%前後で推移していたものが 64.3%となり、令和 2 年以降で一番低くなっている。

また、国内商品市場取引の取引継続の意向について、過去 5 年で取引の注文方法の別の平均でみると次のような違いがある。

	ネット以外で注文	ネットで注文
継続したい	32.7%	73.6%
どちらともいえない	41.2%	19.7%
止めたい	25.2%	5.2%

## 10. 取引口座数 (26~28 頁参照)

商品先物取引業者（36 社）の令和 7 年年初の取引口座数は 816,335 口座（前年度比 115,093 口座増）であり、その内訳は通常取引が 31,762 口座（シェア 3.89%）、損失限定取引が 174 口座（同 0.02%）、外国商品市場取引が 69,597 口座（同 8.53%）、店頭商品デリバティブ取引が 714,802 口座（同 87.56%）となっている。

また、令和 6 年の年初の口座数における同年末の建玉口座数の割合は、国内商品市場取引の通常取引が 23,384 口座に対して 918 口座（3.9%）、損失限定取引が 183 口座に対して 12 口座（6.6%）、外国商品市場取引が 62,872 口座に対して 41,124 口座（65.4%）、店頭商品市場取引が 614,803 口座に対して 61,335 口座（10.0%）となっている。

## II. 委託者調査の結果（主な項目を抜粋）

### 1. 年 齢

【図表 1】

《国内商品市場取引（通常取引）》 (単位：%)

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明
令和2年	0.2	3.0	14.2	20.8	29.7	23.5	6.8	1.7

《国内商品市場取引（損失限定取引）》

令和2年	0.0	0.0	16.7	16.7	58.3	8.3	0.0	0.0
------	-----	-----	------	------	------	-----	-----	-----

（通常取引と損失限定取引の区別なし）

令和3年	0.3	4.4	14.9	24.8	33.3	17.8	3.8	0.0
令和4年	0.0	3.4	14.7	27.2	27.2	21.9	5.3	0.4
令和5年	1.3	3.4	15.5	30.5	27.9	17.2	3.4	0.9
令和6年	2.6	5.2	16.1	27.4	27.4	16.5	1.3	3.5

《外国商品市場取引》

令和2年	6.5	22.6	22.6	32.3	9.7	6.5	0.0	0.0
令和3年	2.7	13.5	18.9	21.6	32.4	8.1	0.0	0.0
令和4年	6.5	6.5	19.4	29.0	25.8	12.9	0.0	0.0
令和5年	0.0	4.8	19.0	23.8	38.1	14.3	0.0	0.0
令和6年	0.0	0.0	28.6	14.3	35.7	21.4	0.0	0.0

《店頭商品デリバティブ取引》

令和2年	9.6	27.2	30.0	18.0	11.0	2.9	0.1	1.2
令和3年	4.1	22.4	35.6	23.7	11.4	2.7	0.0	0.0
令和4年	5.6	23.8	33.4	22.3	11.1	1.5	0.9	1.2
令和5年	5.5	17.4	30.5	23.9	18.4	3.2	0.3	0.8
令和6年	2.9	18.4	24.0	28.6	15.8	5.8	0.0	4.6

## 2. 年 収

【図表 2】

«国内商品市場取引（通常取引）» (単位：%)

	300万円未満	300万～500万円未満	500万～700万円未満	700万～800万円未満	800万～1千万円未満	1千万～2千万円未満	2千万～3千万円未満	3千万円以上	不明
令和2年	24.1	25.5	16.7	6.7	8.6	10.8	3.6	1.3	2.7

«国内商品市場取引（損失限定取引）»

令和2年	16.7	33.3	8.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	8.3
------	------	------	-----	------	------	-----	-----	-----	-----

(通常取引と損失限定取引の区別なし)

令和3年	21.9	21.6	15.9	6.3	8.9	15.9	2.9	3.8	2.9
令和4年	18.9	23.0	16.6	6.0	12.1	15.8	2.6	3.4	1.5
令和5年	17.2	22.3	18.5	5.2	12.4	15.9	2.1	4.3	2.1
令和6年	23.9	20.9	15.2	7.4	10.4	11.3	2.6	3.0	5.2

«外国商品市場取引»

令和2年	12.9	22.6	19.4	9.7	16.1	19.4	0.0	0.0	0.0
令和3年	13.5	18.9	18.9	16.2	10.8	10.8	2.7	5.4	2.7
令和4年	25.8	19.4	9.7	6.5	16.1	16.1	3.2	3.2	0.0
令和5年	23.8	9.5	4.8	0.0	28.6	23.8	4.8	0.0	4.8
令和6年	21.4	14.3	7.1	0.0	21.4	21.4	7.1	7.1	0.0

«店頭商品デリバティブ取引»

令和2年	18.7	29.4	22.2	7.3	8.5	9.2	1.9	1.2	1.6
令和3年	21.9	27.9	21.5	5.5	11.9	8.2	1.8	0.5	0.9
令和4年	20.1	26.3	20.7	7.7	9.0	10.2	3.1	1.5	1.2
令和5年	21.3	22.9	23.4	8.2	9.7	10.3	1.3	1.1	1.8
令和6年	25.4	24.5	16.2	7.0	9.9	9.4	2.2	1.0	4.4

### 3. 商品先物取引を行った商品（複数回答）

【図表 3】  
『国内商品市場取引』 (単位 : %)

		R2 年					
TOCOM	貴金属	金	57.8	45.1	18.4	9.8	
		白金	45.1	47.5	29.6	25.2	
		金ミニ	18.4	17.0	15.5	19.1	
		金限日	9.8	8.3	11.2	13.5	
		白金ミニ	13.0	10.6	5.6	8.7	
		白金限日	6.3	4.2	6.0	7.0	
		パラジウム	3.8	1.9	0.4	0.4	
		銀	8.6	4.9	3.9	7.4	
		金オプション	0.0	0.0	0.4	0.4	
	ゴム	ゴム	25.4	23.4	18.9	12.6	
ODEX	商品指数		CME 原油等指数	0SE			
	農産物	東京とうもろこし		12.4	金商法（商品関連市場デリバティブ取引）		
		東京小豆		0.7	OSE		
		東京一般大豆		1.1	R3 年		
		粗糖		0.0	R4 年		
	貴金属	東京コメ		0.4	R5 年		
		新潟コシ		0.5	R6 年		
		米穀指数		0.0	0.0		
		とうもろこし 50		0.0	0.9		
		米国産大豆		0.0	20.3		
TOCOM	エネルギー	金		0.0	20.4		
		白金		0.0	12.4		
		銀		0.0	7.0		
	エネルギー	原油		0.0	0.0		
		ガソリン		0.0	0.0		
		灯油		0.0	9.6		
ODEX	貴金属	軽油		0.0	6.4		
		液化天然ガス		0.0	3.9		
		電力		0.0	0.4		
	エネルギー	79.7		50.2	54.8		
		17.1		26.2	22.2		
		3.8		4.7	4.7		
TOCOM	貴金属	79.7		74.2	10.9		
		17.1		46.5	79.7		
		3.8		2.6	81.5		
	エネルギー	3.8		0.0	3.4		
		0.0		0.0	0.0		
		0.3		0.9	0.0		
ODEX	貴金属	0.3		0.4	0.4		
		0.3		0.4	0.4		
		0.3		0.0	0.0		
	エネルギー	0.0		0.0	0.0		
		0.0		0.0	0.0		
		0.0		0.0	0.0		

(注) TOCOM : (株)東京商品取引所、ODEX : (株)堂島取引所、OSE : (株)大阪取引所

令和 3 年度は、商品先物取引と大阪取引所の先物取引を別々の調査項目としている。

斜線については、調査結果が記載されていない項目である。

「CME 原油等指数」は令和 3 年 9 月に大阪取引所において上場されたものである。

【図表 3-2】

## 《外国商品市場取引》

(単位 : %)

		R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
農産物	コーン	51.6	43.2	51.6	33.3	42.9
	大豆	45.2	54.1	38.7	28.6	42.9
	小麦	25.8	32.4	45.2	23.8	35.7
	砂糖	6.5	2.7	3.2	4.8	7.1
	コーヒー	3.2	2.7	3.2	0.0	0.0
	小豆	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0
ゴム	ゴム	3.2	0.0	6.5	4.8	0.0
貴金属	金	58.1	70.3	61.3	57.1	57.1
	銀	22.6	29.7	12.9	23.8	28.6
	白金	12.9	16.2	25.8	14.3	7.1
	銅	9.7	24.3	22.6	23.8	21.4
エネルギー	原油	51.6	59.5	48.4	47.6	42.9
	ガソリン	16.1	10.8	6.5	4.8	0.0
	灯油	12.9	2.7	0.0	0.0	0.0
	天然ガス	9.7	32.4	22.6	23.8	21.4
	電力	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【図表 3-3】

## 《店頭商品デリバティブ取引》

(単位 : %)

		R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
農産物	コーン	11.5	19.6	21.4	18.4	13.3
	大豆	10.5	23.7	15.8	15.8	15.3
	小麦	1.3	8.2	17.0	16.1	12.8
	砂糖	0.1	8.2	6.2	10.8	6.5
	コーヒー	0.4	9.1	9.6	10.5	9.4
	小豆	0.3	1.8	1.5	1.8	1.5
ゴム	ゴム	1.0	0.5	0.6	0.8	0.5
貴金属	金	61.8	72.1	59.1	62.4	64.9
	銀	21.9	32.4	30.7	32.4	31.0
	白金	4.8	10.5	12.1	12.6	9.2
	銅	0.3	4.1	10.2	11.1	12.1
エネルギー	原油	75.0	68.5	65.6	53.7	50.4
	ガソリン	2.3	3.7	6.8	7.9	6.8
	灯油	0.6	0.9	0.6	0.3	0.5
	天然ガス	12.4	29.7	33.4	43.4	29.8
	電力	0.0	0.0	0.3	0.8	0.2

#### 4. 他の金融商品の取引経験（複数回答）

【図表 4】

«国内商品市場取引（通常取引）»

（単位：%）

	株	投資信託	信用取引	日経225（ミニ含む）	取引所FX	店頭FX	取引所証券CFD	店頭証券CFD	商品ファンダ	その他	経験なし	不明	現物取引（金・白金等）	大阪取引所における貴金属等の先物・オプション取引	国内商品・通常取引	国内商品・損失限定取引	外国商品市場取引	商品CFD
R2年	51.5	28.6	19.3	19.1	29.1	15.3	9.3	6.0	2.4	0.2	5.6	4.1	13.8	42.1	△	30.6	2.1	4.3

«国内商品市場取引（損失限定取引）»

R2年	33.3	25.0	8.3	8.3	33.3	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3	0.0	8.3	25.0	25.0	△	0.0	0.0
-----	------	------	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	---	-----	-----

（通常取引と損失限定取引の区別なし）

R3年	62.5	34.9	24.8	22.2	33.7	18.1	15.2	6.7	1.3	1.6	7.9	6.0	11.4	△	△	27.6	1.9	8.6
R4年	62.3	32.1	23.8	25.3	35.1	18.9	12.1	5.7	0.4	0.8	5.7	6.0	8.7	△	△	33.6	2.3	7.2
R5年	62.2	36.1	24.5	27.5	34.3	19.3	13.7	6.4	2.1	1.3	8.2	6.4	12.4	△	△	28.8	2.6	7.7
R6年	61.3	42.6	29.1	36.1	39.1	27.8	19.1	10.9	0.9	0.0	7.4	10.0	12.6	△	△	18.7	3.5	13.5

«外国商品市場取引»

R2年	90.3	58.1	61.3	61.3	61.3	41.9	16.1	19.4	0.0	0.0	3.2	0.0	22.6	22.6	19.4	3.2	△	12.9
R3年	86.5	64.9	54.1	75.7	62.2	35.1	40.5	10.8	5.4	2.7	0.0	0.0	24.3	27.0	35.1	0.0	△	27.0
R4年	90.3	58.1	61.3	61.3	51.6	51.6	32.3	19.4	6.5	6.5	0.0	0.0	19.4	25.8	54.8	0.0	△	32.3
R5年	85.7	66.7	66.7	47.6	47.6	52.4	23.8	23.8	0.0	4.8	0.0	4.8	14.3	28.6	28.6	0.0	△	19.0
R6年	85.7	57.1	57.1	71.4	50.0	28.6	21.4	7.1	0.0	21.4	0.0	0.0	0.0	42.9	28.6	0.0	△	21.4

«店頭商品デリバティブ取引»

R2年	74.7	48.8	39.5	44.9	58.3	53.2	46.2	36.3	2.2	0.3	1.9	1.2	6.6	4.2	14.8	0.9	4.8	△
R3年	71.7	46.1	35.2	40.6	57.5	43.8	60.3	37.4	2.7	0.9	0.5	0.0	9.6	4.6	20.5	0.9	11.9	△
R4年	78.9	56.7	37.5	35.9	58.2	39.3	55.1	34.1	2.5	0.6	1.9	1.2	6.2	5.3	19.8	1.2	9.0	△
R5年	75.0	57.4	34.7	41.6	60.8	44.7	48.9	33.9	2.6	0.8	1.1	0.5	10.3	5.8	20.0	1.3	12.1	△
R6年	71.9	51.8	33.7	38.7	61.3	40.4	45.3	30.5	1.7	0.5	1.0	1.0	6.8	5.3	18.6	1.5	9.0	△

（注）斜線については、調査対象となっていない項目である。

## 5. 商品先物取引の経験期間（累積）

【図表 5】

«国内商品市場取引（通常取引）»

（単位：%）

	1か月 未満	1か月 ～ 3か月 未満	3か月 ～ 6か月 未満	6か月 ～ 1年 未満	1年 ～ 3年 未満	3年 ～ 5年 未満	5年 ～ 10年 未満	10年 以上	不明
令和2年	0.1	0.6	1.5	6.2	11.8	8.2	16.4	54.8	0.5

«国内商品市場取引（損失限定取引）»

令和2年	0.0	16.7	25.0	16.7	41.7	0.0	0.0	0.0	0.0
------	-----	------	------	------	------	-----	-----	-----	-----

（通常取引と損失限定取引の区別なし）

令和3年	2.5	3.5	7.0	11.1	8.6	12.1	52.7	2.6	
令和4年	0.4	3.0	9.8	11.7	6.4	13.2	53.6	1.9	
令和5年	0.4	1.3	3.9	6.0	15.0	11.6	8.6	53.2	0.0
令和6年	0.4	3.0	7.4	10.9	13.0	10.4	10.4	41.7	2.6

«外国商品市場取引»

令和2年	0.0	3.2	3.2	41.9	19.4	6.5	19.4	6.4	0.0
令和3年	2.7	5.4	2.7	13.5	29.7	8.1	10.8	21.7	5.4
令和4年	0.0	6.5	6.5	12.9	25.8	16.1	6.5	25.8	0.0
令和5年	0.0	0.0	4.8	4.8	19.0	19.0	28.6	19.0	4.8
令和6年	0.0	0.0	0.0	0.0	21.4	7.1	35.7	35.7	0.0

«店頭商品デリバティブ取引»

令和2年	2.8	3.9	6.1	12.3	35.5	15.5	12.1	11.4	9.3
令和3年	1.8	6.8	12.3	17.4	32.0	8.7	11.9	5.9	3.2
令和4年	10.5	7.1	5.3	12.7	28.2	13.9	9.0	8.7	4.6
令和5年	7.6	4.5	5.3	9.5	32.4	17.4	7.6	11.3	4.5
令和6年	6.8	3.1	5.1	10.7	33.9	15.0	8.7	12.8	3.9

## 6. 現在の業者と取引をしているきっかけ

【図表 6】

«国内商品市場取引（通常取引）»

（単位：%）

	電話 勧 誘	訪問 勧 誘	文書 の送 付	新聞 等の 広告	演 会 等	セ ミ ナ ー ・ 講	勧 め ら れ て 友 人 ・ 知 人 に	ト 経 由 イ ン タ ー ネ ッ ツ	自 分 か ら 連 絡	そ の 他	不 明
令和 2 年	21.3	11.3	0.7	2.7	3.8		7.4	30.5	12.1	4.1	6.0

«国内商品市場取引（損失限定取引）»

令和 2 年	83.3	8.3	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
--------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

（通常取引と損失限定取引の区別なし）

令和 3 年	24.1	9.8	0.3	2.9	0.3	4.1	37.5	13.3	3.2	4.8
令和 4 年	25.3	7.9	1.1	1.9	1.1	4.5	31.7	20.4	2.3	3.8
令和 5 年	23.2	7.7	0.9	1.7	0.4	3.9	38.6	17.6	2.1	3.9
令和 6 年	22.2	2.6	1.3	1.3	2.2	3.0	45.7	17.4	3.9	1.7

«外国商品市場取引»

令和 2 年	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	9.7	67.7	16.1	0.0	3.2
令和 3 年	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	2.7	78.4	13.5	2.7	0.0
令和 4 年	0.0	0.0	0.0	6.5	3.2	0.0	64.5	25.8	0.0	0.0
令和 5 年	0.0	0.0	0.0	4.8	4.8	0.0	61.9	19.0	0.0	9.5
令和 6 年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0

«店頭商品デリバティブ取引»

令和 2 年	2.0	0.3	0.4	3.7	2.9	5.8	73.2	5.0	2.9	3.7
令和 3 年	3.2	0.9	2.3	0.0	0.0	0.0	82.2	8.2	0.9	2.3
令和 4 年	1.5	0.9	1.9	4.0	1.2	0.0	73.4	9.6	2.2	5.2
令和 5 年	3.4	0.3	0.5	0.8	1.3	3.4	74.7	8.7	1.1	5.8
令和 6 年	2.4	0.2	0.5	0.5	2.2	1.9	77.2	8.5	1.0	5.6

## 7. 業者に対する評価（複数回答）

【図表 7】

«国内商品市場取引（通常取引）»

（単位：%）

	スマート外務員のアドバイス	分報サービスが不足する	態度が横柄	いき金の預託金や利益が遅延が遅延	いきごとが多い	連絡がとれな	特に不満はない	その他	不明
令和 2 年	11.2	15.0	1.5	0.9	1.9	66.6	9.7	4.1	

«国内商品市場取引（損失限定取引）»

令和 2 年	33.3	25.0	0.0	0.0	0.0	58.3	8.3	0.0
--------	------	------	-----	-----	-----	------	-----	-----

（通常取引と損失限定取引の区別なし）

令和 3 年	9.2	7.6	0.6	0.0	0.6	72.4	7.9	4.8
令和 4 年	12.1	11.7	1.1	1.9	2.3	68.7	6.0	6.0
令和 5 年	8.6	10.7	0.4	0.4	0.0	73.0	8.2	3.9
令和 6 年	5.7	14.3	0.4	0.4	0.0	74.3	7.4	1.7

«外国商品市場取引»

令和 2 年	0.0	3.2	0.0	3.2	0.0	71.0	16.1	6.5
令和 3 年	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	78.4	13.5	2.7
令和 4 年	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0	77.4	16.1	0.0
令和 5 年	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	76.2	14.3	4.8
令和 6 年	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92.9	7.1	0.0

«店頭商品デリバティブ取引»

令和 2 年	2.0	11.4	1.2	2.0	0.7	75.9	5.8	4.5
令和 3 年	3.2	9.1	1.8	1.4	0.9	76.3	5.0	7.8
令和 4 年	3.4	8.4	1.5	0.9	0.9	75.2	4.6	8.0
令和 5 年	7.6	11.1	1.8	2.4	1.3	67.6	7.6	6.6
令和 6 年	4.4	9.4	0.5	0.7	1.7	73.6	6.5	8.7

【図表 7-2】通常取引を行った委託者の「業者に対する評価」を注文方法別に分類

(単位: %)

	ス が 不 十 分 ア ド バ イ 説	明 外 務 員 の 分 報 提 供 が 不 十 情	報 サ ー ビ ス ・ 情	態 度 が 横 柄	い 金 の 返 還 が 遅	預 託 金 や 利 益	い こ と が 多 い	連 絡 が と れ な	担 当 外 務 員 と	い 特 に 不 満 は な	そ の 他	不 明
令和 2 年	11.2	15.0		1.5	0.9		1.9	66.6		9.7	4.1	
(ネット以外で注文)	22.4	19.8		1.7	2.0		2.3	60.1		8.2	2.3	
(ネットで注文)	4.6	12.0		1.2	0.3		1.3	71.2		10.5	4.6	

(通常取引と損失限定取引の区別なし)

令和 3 年	9.2	7.6	0.6	0.0	0.6	72.4	7.9	4.8				
(ネット以外で注文)	25.9	17.3	2.5	0.0	1.2	61.7	1.2	0.0				
(ネットで注文)	2.8	4.6	0.0	0.0	0.5	79.3	9.2	4.6				
令和 4 年	12.1	11.7	1.1	1.9	2.3	68.7	6.0	6.0				
(ネット以外で注文)	26.0	27.4	1.4	4.1	6.8	52.1	5.5	1.4				
(ネットで注文)	6.0	5.5	0.5	0.5	0.5	76.5	6.6	6.6				
令和 5 年	8.6	10.7	0.4	0.4	0.0	73.0	8.2	3.9				
(ネット以外で注文)	25.4	23.7	1.7	0.0	0.0	52.5	10.2	0.0				
(ネットで注文)	3.0	6.0	0.0	0.6	0.0	79.2	7.7	5.4				
令和 6 年	5.7	14.3	0.4	0.4	0.0	74.3	7.4	1.7				
(ネット以外で注文)	20.9	23.3	0.0	2.3	0.0	62.8	4.7	0.0				
(ネットで注文)	1.6	11.5	0.5	0.0	0.0	78.0	7.1	2.2				

## 8. 満足度（商品先物取引を経験したことに満足しているか）

【図表 8】

«国内商品市場取引（通常取引）»

(単位：%)

	大いに満足	満 足	どちらともいえない	不 満	大いに不満	不 明
令和 2 年	7.0	30.9	42.6	9.4	8.0	2.1

«国内商品市場取引（損失限定取引）»

令和 2 年	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0
--------	-----	-----	------	------	------	-----

(通常取引と損失限定取引の区別なし)

令和 3 年	13.7	29.8	43.2	8.3	3.5	1.6
令和 4 年	11.3	30.6	41.1	5.3	10.9	0.8
令和 5 年	14.6	37.3	34.3	6.0	7.7	0.0
令和 6 年	13.0	40.0	33.9	4.3	7.8	0.9

«外国商品市場取引»

令和 2 年	25.8	45.2	22.6	3.2	3.2	0.0
令和 3 年	32.4	43.2	21.6	2.7	0.0	0.0
令和 4 年	29.0	35.5	25.8	3.2	6.5	0.0
令和 5 年	14.3	52.4	23.8	0.0	4.8	4.8
令和 6 年	42.9	35.7	21.4	0.0	0.0	0.0

«店頭商品デリバティブ取引»

令和 2 年	12.4	38.9	39.3	4.5	3.5	1.3
令和 3 年	15.5	35.2	46.1	0.5	1.8	0.9
令和 4 年	11.1	39.3	45.5	1.5	0.6	1.9
令和 5 年	10.3	35.5	44.7	3.2	4.2	2.1
令和 6 年	11.1	37.5	42.1	3.4	3.1	2.7

【図表 8-2】通常取引を行った委託者の「満足度」を注文方法別に分類

(単位 : %)

	大いに満足	満 足	どちらともいえない	不 満	大いに不満	不 明
令和 2 年	7.0	30.9	42.6	9.4	8.0	2.1
(ネット以外で注文)	5.0	20.7	44.6	14.3	15.2	0.3
(ネットで注文)	8.6	37.4	42.7	7.0	3.9	0.4

(通常取引と損失限定取引の区別なし)

令和 3 年	13.7	29.8	43.2	8.3	3.5	1.6
(ネット以外で注文)	4.9	14.8	54.3	19.8	6.2	0.0
(ネットで注文)	17.5	36.9	39.2	3.7	2.3	0.5
令和 4 年	11.3	30.6	41.1	5.3	10.9	0.8
(ネット以外で注文)	4.1	6.8	53.4	11.0	24.7	0.0
(ネットで注文)	14.2	39.9	37.2	2.7	6.0	0.0
令和 5 年	14.6	37.3	34.3	6.0	7.7	0.0
(ネット以外で注文)	1.7	16.9	42.4	16.9	22.0	0.0
(ネットで注文)	18.5	44.6	32.1	2.4	2.4	0.0
令和 6 年	13.0	40.0	33.9	4.3	7.8	0.9
(ネット以外で注文)	2.3	25.6	48.8	11.6	9.3	2.3
(ネットで注文)	15.9	43.4	31.3	2.2	6.6	0.5

## 9. 取引継続の意向

【図表 9】

«国内商品市場取引（通常取引）» (単位%)

	継続したい	止めたい	どちらともいえない	不明
令和 2 年	60.4	12.3	24.7	2.5

«国内商品市場取引（損失限定取引）»

令和 2 年	8.3	66.7	25.0	0.0
--------	-----	------	------	-----

(通常取引と損失限定取引の区別なし)

令和 3 年	61.3	9.5	26.3	2.9
令和 4 年	59.2	10.2	28.7	1.9
令和 5 年	65.7	10.7	21.9	1.7
令和 6 年	64.3	10.9	23.0	1.7

«外国商品市場取引»

令和 2 年	80.6	6.5	12.9	0.0
令和 3 年	75.7	2.7	21.6	0.0
令和 4 年	80.6	3.2	16.1	0.0
令和 5 年	81.0	0.0	14.3	4.8
令和 6 年	64.3	0.0	35.7	0.0

«店頭商品デリバティブ取引»

令和 2 年	60.8	13.7	23.4	2.0
令和 3 年	64.4	6.4	27.9	1.4
令和 4 年	62.5	11.1	24.1	2.2
令和 5 年	56.6	12.9	28.2	2.4
令和 6 年	59.1	10.7	26.6	3.6

【図表 9-2】通常取引を行った委託者の「取引継続の意向」を注文方法別に分類

(単位 : %)

	継続したい	止めたい	どちらともいえない	不明
令和 2 年	60.4	12.3	24.7	2.5
(ネット以外で注文)	42.3	25.4	31.5	0.9
(ネットで注文)	72.3	5.3	21.5	0.9

(通常取引と損失限定取引の区別なし)

令和 3 年	61.3	9.5	26.3	2.9
(ネット以外で注文)	30.9	24.7	42.0	2.5
(ネットで注文)	74.2	4.1	20.3	1.4
令和 4 年	59.2	10.2	28.7	1.9
(ネット以外で注文)	28.8	24.7	45.2	1.4
(ネットで注文)	71.6	4.4	23.0	1.1
令和 5 年	65.7	10.7	21.9	1.7
(ネット以外で注文)	28.8	30.5	40.7	0.0
(ネットで注文)	78.6	4.2	15.5	1.8
令和 6 年	64.3	10.9	23.0	1.7
(ネット以外で注文)	32.6	20.9	46.5	0.0
(ネットで注文)	71.4	8.2	18.1	2.2

### III. 商品先物取引業者調査の結果（主な項目を抜粋）

#### 1. 取引口座数

【図表 10】《国内商品市場取引》

	通常取引			損失限定取引	
	一般個人	特定委託者 特定当業者	左記以外の法人	合計	一般個人
令和 3 年 年初	21,388 口座	268 口座	1,391 口座	23,047 口座	483 口座
（対面取引）	6,112 口座	172 口座	834 口座	7,118 口座	483 口座
（電子取引）	15,276 口座	96 口座	557 口座	15,929 口座	0 口座
令和 4 年 年初	17,590 口座	218 口座	986 口座	18,794 口座	287 口座
（対面取引）	3,172 口座	178 口座	455 口座	3,805 口座	287 口座
（電子取引）	14,418 口座	40 口座	531 口座	14,989 口座	0 口座
令和 5 年 年初	17,231 口座	205 口座	902 口座	18,338 口座	234 口座
（対面取引）	3,066 口座	185 口座	368 口座	3,619 口座	234 口座
（電子取引）	14,165 口座	20 口座	534 口座	14,719 口座	0 口座
令和 6 年 年初	22,201 口座	198 口座	985 口座	23,384 口座	183 口座
（対面取引）	2,823 口座	175 口座	310 口座	3,308 口座	183 口座
（電子取引）	19,378 口座	23 口座	675 口座	20,076 口座	0 口座
同年末の建玉口座	747 口座	50 口座	121 口座	918 口座	12 口座
（対面取引）	337 口座	36 口座	82 口座	455 口座	12 口座
（電子取引）	410 口座	14 口座	39 口座	463 口座	0 口座
令和 7 年 年初	30,640 口座	176 口座	946 口座	31,762 口座	174 口座
（対面取引）	2,630 口座	149 口座	300 口座	3,079 口座	174 口座
（電子取引）	28,010 口座	27 口座	646 口座	28,683 口座	0 口座

《外国商品市場取引》

	一般個人	特定委託者 ・特定当業者	左記以外の法人	合 計
令和 3 年 年初	45,138 口座	9 口座	1,151 口座	46,298 口座
(対面取引)	1 口座	3 口座	2 口座	6 口座
(電子取引)	45,137 口座	6 口座	1,149 口座	46,292 口座
令和 4 年 年初	48,642 口座	14 口座	396 口座	49,052 口座
(対面取引)	1 口座	4 口座	3 口座	8 口座
(電子取引)	48,641 口座	10 口座	393 口座	49,044 口座
令和 5 年 年初	55,424 口座	19 口座	421 口座	55,864 口座
(対面取引)	1 口座	11 口座	2 口座	14 口座
(電子取引)	55,423 口座	8 口座	419 口座	55,850 口座
令和 6 年 年初	62,403 口座	21 口座	448 口座	62,872 口座
(対面取引)	1 口座	10 口座	4 口座	15 口座
(電子取引)	62,402 口座	11 口座	444 口座	62,857 口座
同年末の建玉口座	40,620 口座	21 口座	483 口座	41,124 口座
(対面取引)	0 口座	13 口座	0 口座	13 口座
(電子取引)	40,620 口座	8 口座	483 口座	41,111 口座
令和 7 年 年初	69,080 口座	26 口座	491 口座	69,597 口座
(対面取引)	0 口座	15 口座	0 口座	15 口座
(電子取引)	69,080 口座	11 口座	491 口座	69,582 口座

《店頭商品デリバティブ取引》

	一般個人	特定委託者 ・特定当業者	左記以外の法人	合 計
令和 3 年 年初	361,449 口座	118 口座	3,686 口座	365,253 口座
(対面取引)	379 口座	117 口座	238 口座	734 口座
(電子取引)	361,070 口座	1 口座	3,448 口座	364,519 口座
令和 4 年 年初	444,243 口座	117 口座	3,241 口座	447,601 口座
(対面取引)	376 口座	116 口座	210 口座	702 口座
(電子取引)	443,867 口座	1 口座	3,031 口座	446,899 口座
令和 5 年 年初	520,774 口座	113 口座	3,673 口座	524,560 口座
(対面取引)	328 口座	110 口座	180 口座	618 口座
(電子取引)	520,446 口座	3 口座	3,493 口座	523,942 口座
令和 6 年 年初	610,630 口座	107 口座	4,066 口座	614,803 口座
(対面取引)	352 口座	101 口座	127 口座	580 口座
(電子取引)	610,278 口座	6 口座	3,939 口座	614,223 口座
同年末の建玉口座	60,634 口座	82 口座	619 口座	61,335 口座
(対面取引)	256 口座	80 口座	27 口座	363 口座
(電子取引)	60,378 口座	2 口座	592 口座	60,972 口座
令和 7 年 年初	710,204 口座	105 口座	4,493 口座	714,802 口座
(対面取引)	459 口座	95 口座	94 口座	648 口座
(電子取引)	709,745 口座	10 口座	4,399 口座	714,154 口座

以上

文責：有田

## V. 令和6年度の営業収益について

本会では会員の企業情報の開示に関する規則に基づき会員から提出された情報開示（ディスクロージャー）資料をホームページに掲載しています。以下の資料はそれをもとに集計し作成しました。

個人である顧客を対象とした商品先物取引業務を行っている会員 28 社について、令和 6 年度の営業収益を集計しました。

なお、数値の集計は、令和 7 年 3 月決算によるものであり、それ以外の月の決算会員（8 社）は一番新しいものによっています。

### 1. 商品先物取引業務における営業収益（対面取引（ネット兼業を含む。）、ネット取引に分類）

	調査対象 28 社	(対面取引 11 社)	(ネット取引 17 社)
① 国内商品市場取引	2,355 百万円	2,269 百万円 11 社	86 百万円 3 社
② 外国商品市場取引	▲135 百万円	▲394 百万円 4 社	259 百万円 3 社
③ 店頭商品デリバティブ取引	9,259 百万円	987 百万円 1 社	8,272 百万円 14 社
合 計	11,479 百万円 (100%)	2,862 百万円 (24.9%)	8,617 百万円 (75.1%)

### 2. 全営業収益に占める商品先物取引業務の営業収益の割合

商先業務の割合	調査対象 28 社	(対面取引 11 社)	(ネット取引 17 社)
① 80%以上	2 社	2 社	0 社
② 50%以上 80%未満	0 社	0 社	0 社
③ 20%以上 50%未満	3 社	2 社	1 社
④ 5%以上 20%未満	5 社	0 社	5 社
⑤ 5%未満	18 社	7 社	11 社
合 計	28 社	11 社	17 社

### 3. 営業収益の推移について

#### (1) 商品先物取引業務における営業収益の推移

	令和 4 年度 調査対象 25 社	令和 5 年度 調査対象 25 社	令和 6 年度 調査対象 28 社
① 国内商品市場取引	2,260 百万円	1,002 百万円	2,355 百万円
② 外国商品市場取引	58 百万円	1,276 百万円	▲135 百万円
③ 店頭商品デリバティブ取引	8,538 百万円	8,012 百万円	9,259 百万円
合 計	10,856 百万円	10,290 百万円	11,479 百万円

(2) 対面取引、ネット取引別の営業収益の推移

	令和 4 年度 調査対象 25 社	令和 5 年度 調査対象 25 社	令和 6 年度 調査対象 28 社
対面取引	2,674 百万円	2,727 百万円	2,862 百万円
ネット取引	8,182 百万円	7,563 百万円	8,617 百万円
合 計	10,856 百万円	10,290 百万円	11,479 百万円

(3) 全営業収益に占める商品先物取引業務の営業収益の割合

商先業務の割合	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	対面	ネット	対面	ネット	対面	ネット
① 80%以上	1 社	0 社	1 社	0 社	2 社	0 社
② 50%以上 80%未満	2 社	0 社	2 社	0 社	0 社	0 社
③ 20%以上 50%未満	1 社	0 社	1 社	2 社	2 社	1 社
④ 5%以上 20%未満	1 社	5 社	1 社	3 社	0 社	5 社
⑤ 5%未満	7 社	8 社	6 社	9 社	7 社	11 社
合 計	12 社	13 社	11 社	14 社	11 社	17 社

文責：小河

## VI. 令和7年の相談状況及び苦情・紛争処理状況について

本会の相談センターでは、平日の午前9時から午後5時までの間、商品デリバティブ取引に関するお客様からのご相談に応じるとともに、苦情及び紛争の円満な解決に努めています。

ここでは、令和7年（2025年）1月から12月までの1年間に相談センターで取り扱った「相談（問い合わせ）」、「苦情」、「紛争仲介」の受付状況等を集計し、前年の令和6年（2024年）との比較を行いました。

### ○ 総括表

（単位：件）

区分	令和7年	令和6年	対前年増減
相談（問い合わせ）	127	133	▲6
苦情	0	0	0
紛争仲介	1	2	▲1
苦情から紛争仲介に移行したもの	(0)	(0)	(0)
紛争仲介に直接申出されたもの	(1)	(2)	(▲1)

#### 1. 相談（問い合わせ）

- 相談センターでは、商品デリバティブ取引に係る全般的な質問にお答えしております。
- 相談は無料です。
- 相談センターでは、次に掲げる取引等の相談に応じること、苦情及び紛争の解決を行うことはできません。
  - ① 株式会社大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引
  - ② 有価証券取引や外国為替証拠金取引等の取引
  - ③ 協会に加入していない業者との取引

（単位：件）

令和7年													令和6年
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
10	13	15	14	11	8	7	3	11	15	9	11	127	133

##### (1) 受付件数

相談受付件数は127件で、前年（133件）から6件の減少となりました。127件の内訳は、商品デリバティブ取引が78件（国内商品37件、外国商品8件、店頭商品33件）、商品デリバティブ取引以外（金融取引等）が49件でした。

##### (2) 相談内容

商品デリバティブ取引78件の相談内容をみると、制度、仕組みに関するものが33件、勧誘に関するものが5件、売買に関するものが13件、会員に関するものが27件でした。

## 2. 苦情

- お客様は、相談センターに電話、手紙及びWEB等の方法により、協会の会員及び会員を所属商品先物取引業者とする商品先物取引仲介業者（以下「会員等」という。）に対する苦情を申し出ることができます。
- 苦情の申出に対し、相談センターの相談員はお話を伺い、必要な助言や苦情に係る事情を調査します。
- お伺いした苦情の内容は相手方会員等に通知してその迅速な解決を求める等の対応を行い、苦情の解決の促進を図ります。
- 苦情処理は無料で行います。

(単位：件)

令和7年													令和6年
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (1) 受付件数

苦情受付件数は前年と同様に0件でした。

## 3. 紛争仲介

- 相談センターでは、前述の苦情処理で苦情の解決に至らなかった場合や、本会の苦情処理に依らずにお客様と会員等が自主的に話し合いを行っても解決に至らなかった場合などに、解決手段の一つとして、紛争仲介を行っています。
- 紛争仲介は、協会が委嘱する弁護士が担当あっせん・調停委員となって行います。
- 紛争仲介制度を利用される際には、申出手数料及び期日手数料（第2回期日以降）の紛争仲介に係る手数料をご負担いただくことになります。

(単位：件)

区分	令和7年	令和6年
申出手数料	1	2
前年（12月末時点）処理中件数	0	1
終結件数	1	3
（解決）	(0)	(2)
（打切り）	(1)	(0)
（取下げ）	(0)	(1)
12月末時点処理中件数	0	0

### (1) 紛争仲介の申出手数料

紛争仲介の申出手数料は前年より1件少ない1件でした。

(2) 申出事由

この1件の申出事由類型別は「不当勧誘類型」でした。

(3) 処理状況

令和7年に紛争仲介の直接申出された1件は令和7年中に打切りで終結しました。

4. 苦情等（苦情と紛争仲介に直接申出されたものの合計）

苦情

（単位：件）

令和7年														令和6年
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

紛争仲介に直接申出されたもの

（単位：件）

令和7年														令和6年
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計		
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2

苦情等（苦情と紛争仲介に直接申出されたものの合計）

（単位：件）

令和7年														令和6年
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計		
0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2

(1) 受付件数

苦情等（苦情と紛争仲介に直接申出されたものの合計）の受付件数は前年より1件少ない1件でした。

(2) 申出事由

この1件の申出事由類型は「不当勧誘類型」でした。

文責：小河

## VII. 内部管理責任者等資格研修の開催について

会員の利便性に配慮する観点から、内部管理責任者等資格研修については、開催期間を拡大して実施しています。

### 1. 内部管理責任者制度とは

本会では、会員の法令順守営業を促進・支援するために内部管理責任者制度を導入しています。同制度に基づいて、会員は自社の本店や支店についてその組織状況や業務取扱量等を勘案して適切な営業単位を定め、営業単位ごとに内部管理責任者を配置すること、個人顧客を主な対象として登録外務員による勧誘を伴う業務ではそれに加えて営業責任者も配置すること、が求められています。

そして、内部管理責任者及び営業責任者の任に就くためには、本会が定める内部管理責任者等資格研修（以下「資格研修」といいます。）を受講修了することが求められています。

### 2. 資格研修の実施について

研修方式は、研修用動画視聴方式を採用しております。

研修受講者は、本会により予めインターネット動画サイトにアップロードされた講演動画を視聴していただき、その後Web上で提供される理解度確認テストに合格していただくことをもって研修修了とします。

研修内容等の詳細は以下のとおりとなっていますので、内部管理責任者又は営業責任者の任に就く予定の方は受講してください。

なお、内部管理総括責任者研修についても本年1月下旬から2月上旬ごろにご案内いたしますので、別途本会からのお知らせをお待ちください。

#### 【令和7年度内部管理責任者研修の開催期間、研修内容等】

開催期間： 2025年11月1日～2026年3月31日

研修内容

<b>制度概要研修</b> 「内部管理責任者制度における内部管理責任者及び営業責任者の役割について」	事務局
<b>実践研修</b> 内部管理責任者等と実効性あるコンプライアンスの確保について	弁護士 久保賢太郎 氏

文責：谷口

## VIII. 統計資料等

### 1. 商品先物取引法に基づく国内商品市場取引を行う商品先物取引業者の状況

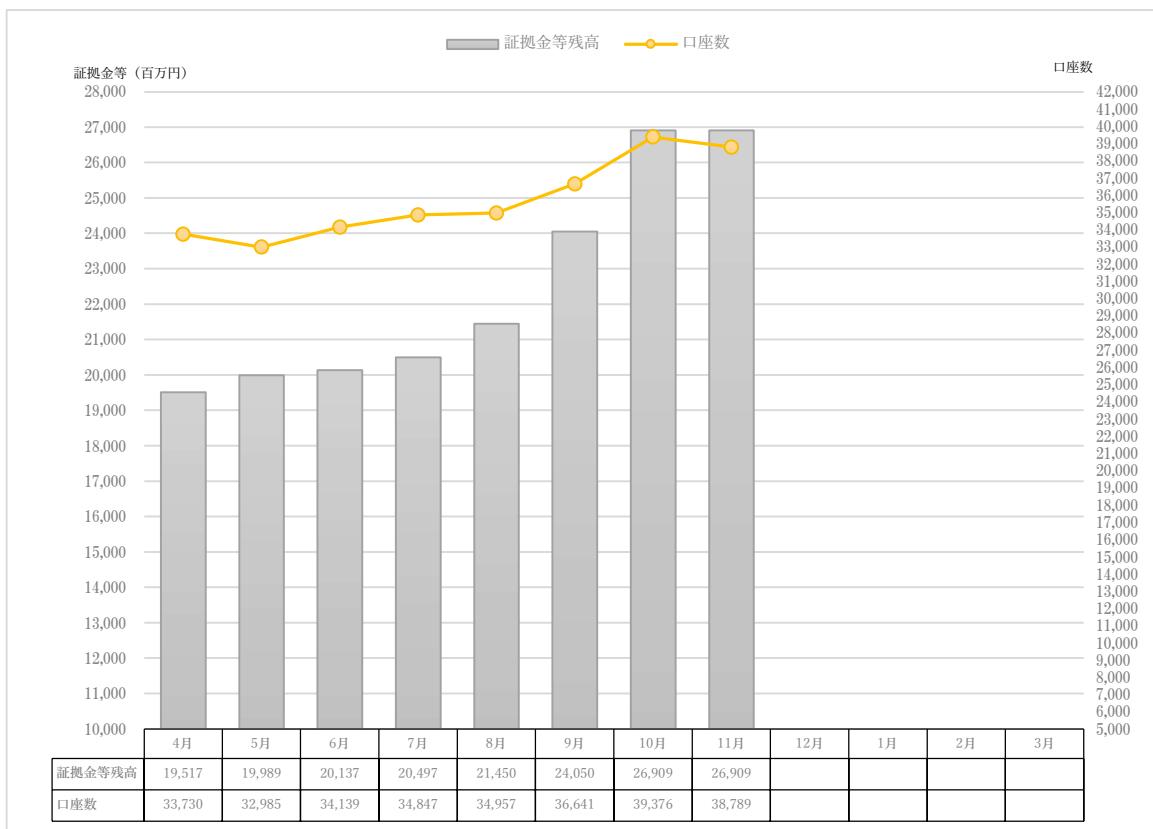
年度	商品先物取引業者 (商先業者) 数		国内市場 売買枚数 (千枚)	国内市場 取組高 (千枚)	国内市場 商先業者 売買枚数 (千枚)	国内市場 取引を行 う社の外 務員 (人)	手数料 収入 (百万円)	国内取引 苦情・ 紛争仲介 直接申出 (件)	
	全体	国内取 引社数							
H22 年度	53	33	63,570	393	44,654	2,788	44,236	55	
H23 年度	59	33	65,818	394	50,662	2,409	46,222	66	
H24 年度	56	32	56,227	391	47,185	2,314	43,174	48	
H25 年度	51	32	48,377	265	43,571	2,308	34,370	40	
H26 年度	49	31	46,028	337	41,929	2,277	31,400	27	
H27 年度	47	29	53,118	392	50,025	2,141	26,795	35	
H28 年度	45	28	51,632	510	48,516	2,089	25,686	11	
H29 年度	44	27	51,380	519	49,417	1,891	23,746	16	
H30 年度	45	27	42,617	341	41,228	1,771	22,297	13	
R 元年度	41	25	43,413	265	42,326	1,677	23,729	15	
R2 年度	38	21	19,969	130	19,353	1,427	5,995	18	
R3 年度	34	17	8,291	74	8,040	1,034	1,915	4	
R4 年度	36	16	4,252	49	3,501	1,011	1,259	1	
R5 年度	34	15	6,434	77	5,726	1,041	1,287	2	
R6 年度	36	16	7,874	95	7,425	1,077	1,374	1	
R 7 年 度	4 月	36	16	909	99	879	1,011	169	0
	5 月	37	16	664	98	640	1,040	129	1
	6 月	38	16	742	105	713	1,051	159	0
	7 月	37	16	611	115	584	1,047	134	0
	8 月	37	16	495	115	468	1,040	111	0
	9 月	37	16	626	133	600	1,032	106	0
	10 月	37	16	776	115	746	1,026	197	0
	11 月	37	16	454	112	431	1,026	97	0
	合計			5,713		5,061		1,102	1
前年度比 4~11 月			105.6%		99.9%		124.7%	100.0%	

- 商先業者数、国内市場取組高、国内取引を行う社の外務員数は年度末現在、これ以外は年度累計の値である。
- 商先業者は、商品先物取引法施行(H23.1.1)まで商品取引員とされ、国内市場取引のみが規制の対象であった。
- 年度末日（月末日）に廃業した会社に係る外務員数は数値に含めているが、商先業者数からは除いている。
- 平成 23 年 1 月以降の手数料収入には外国商品市場の収入が含まれている。

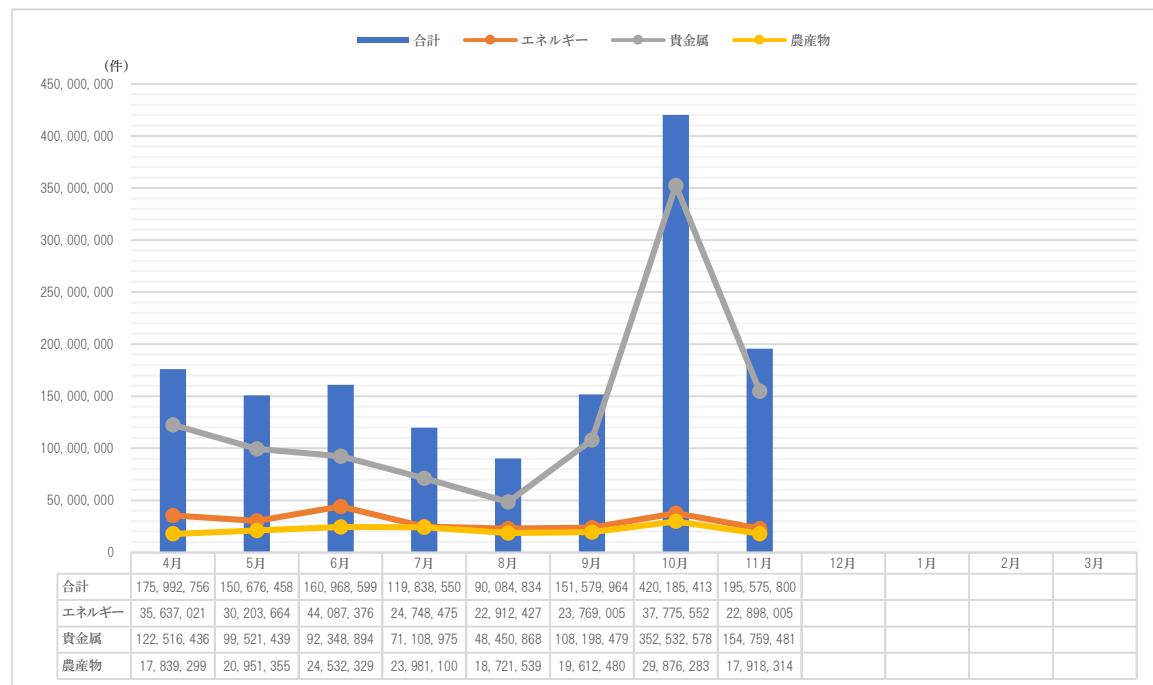
出典：国内市場売買枚数は令和 2 年 7 月まで日本商品清算機構「出来高速報」、それ以降は各商品取引所、国内市場取組高は各商品取引所（月末値）、それ以外は協会調べ

## 2. 店頭商品CFD取引の状況

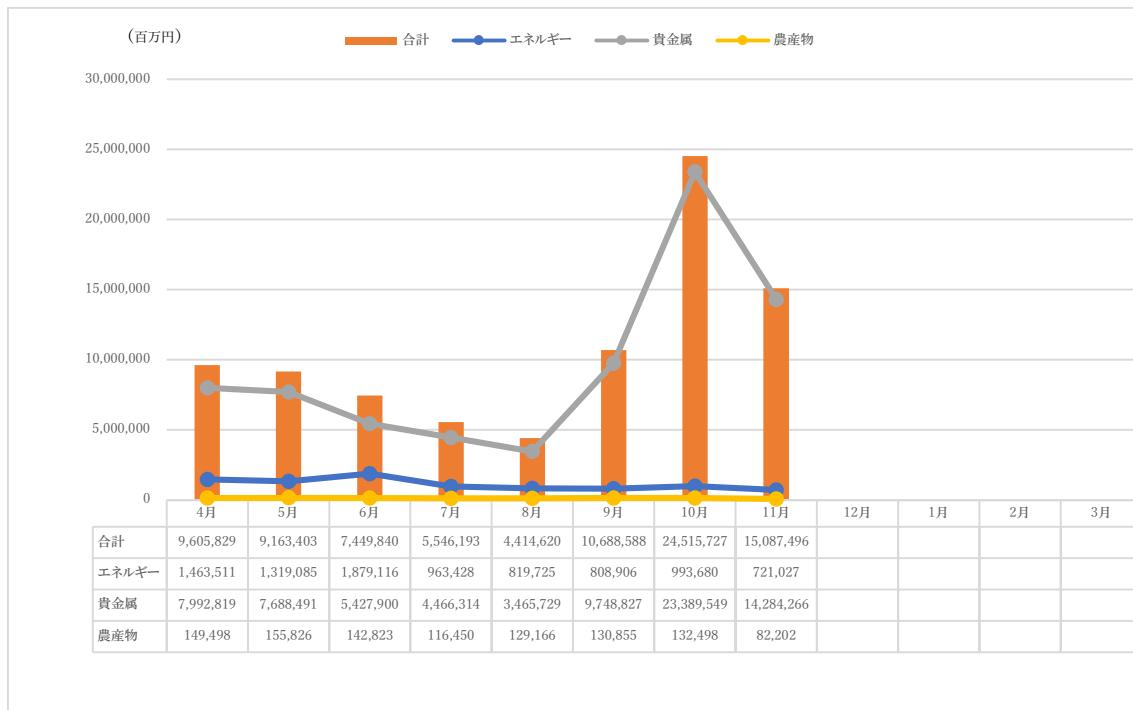
### (1) 2025（令和7）年度 月末証拠金等残高と口座数



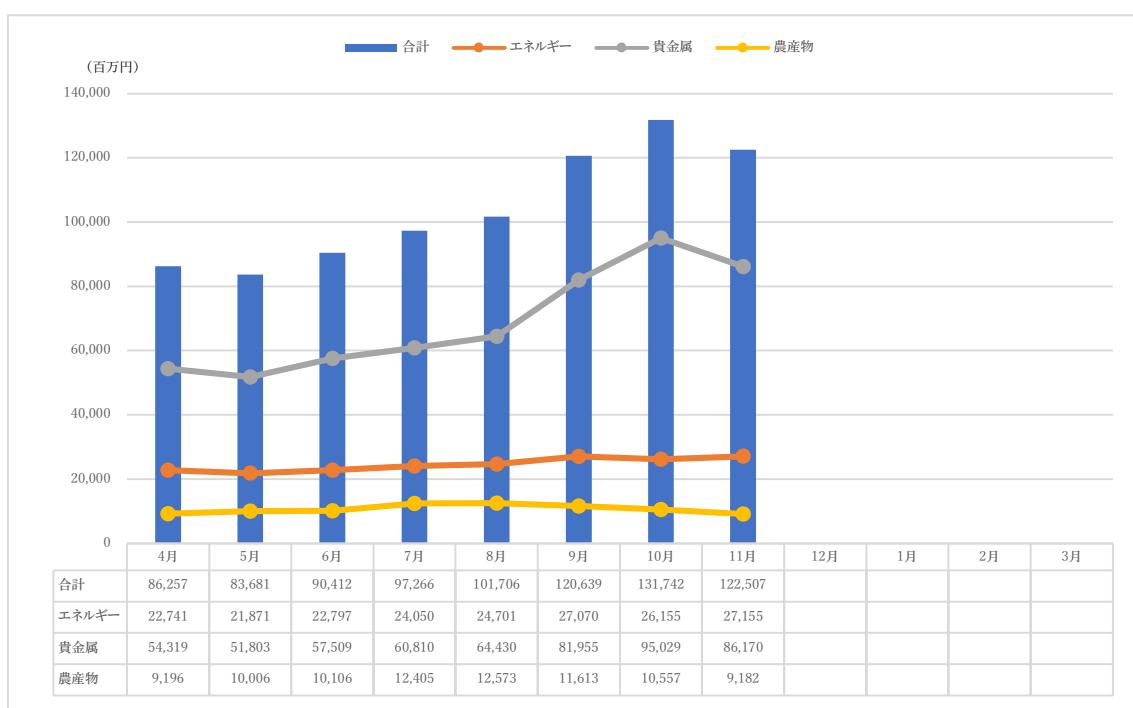
### (2) 2025（令和7）年度 月間取引件数



(3) 2025（令和7）年度 月間取引金額



(4) 2025（令和7）年度 月末建玉残高



### 3. 登録外務員数の推移

本会では商品先物取引法に基づき外務員の登録事務を行っております。3. 及び4. では、登録外務員に係るそれぞれの統計を掲載しました。

詳細なデータは本会 Web サイトの資料・統計「[登録外務員数の推移](#)」をご覧ください。

平成 21 年度まで

(単位：人)

	前年度末外務員数	新規・再登録者数		登録更新者数		登録抹消者数		当年度末外務員数	
平成 17 年度	14,611	4,271		729		6,827		12,055	
平成 18 年度	12,055	2,695		545		5,072		9,678	
平成 19 年度	9,678	1,668		457		4,420		6,926	
平成 20 年度	6,926	980		287		3,105		4,801	
平成 21 年度	4,801	715		887		2,005		3,511	

平成 22 年度～令和 6 年度

(単位：人)

	前年度末外務員数			新規・再登録者数			登録更新者数			登録抹消者数			当年度末外務員数		
	合計	うち国内商品市場	うち仲介業者	合計	うち国内商品市場	うち仲介業者	合計	うち国内商品市場	うち仲介業者	合計	うち国内商品市場	うち仲介業者	合計	うち国内商品市場	うち仲介業者
平成 22 年度	3,511	3,511	0	314	301	0	603	603	0	1,024	1,024	0	2,801	2,788	0
平成 23 年度	2,801	2,788	0	28,208	388	308	218	218	0	1,932	767	36	29,077	2,409	272
平成 24 年度	29,077	2,409	272	4,173	403	51	173	173	0	2,637	471	129	30,613	2,314	194
平成 25 年度	30,613	2,314	194	3,306	388	20	193	191	0	2,802	410	33	31,117	2,308	181
平成 26 年度	31,117	2,308	181	2,673	344	38	200	200	0	1,987	375	32	31,803	2,277	187
平成 27 年度	31,803	2,277	187	2,911	280	40	472	471	0	2,249	416	59	32,465	2,141	168
平成 28 年度	32,465	2,141	168	2,912	306	20	372	370	0	2,526	358	51	32,851	2,089	137
平成 29 年度	32,851	2,089	137	2,922	307	95	11,612	185	61	12,491	505	65	23,282	1,891	167
平成 30 年度	23,282	1,891	167	2,330	227	21	1,534	167	6	2,506	347	32	23,106	1,771	156
令和元年度	23,106	1,771	156	2,038	209	46	1,224	176	2	2,677	303	55	22,467	1,677	147
令和2年度	22,467	1,677	147	2,513	100	1	855	164	4	2,386	290	14	22,594	1,427	134
令和3年度	22,594	1,427	134	2,329	86	6	1,102	268	1	2,723	479	98	22,200	1,034	42
令和4年度	22,200	1,034	42	1,888	105	0	1,502	225	1	2,637	128	5	21,451	1,011	37
令和5年度	21,451	1,011	37	1,888	222	1	7,325	76	34	1,940	192	3	21,399	1,041	35
令和6年度	21,399	1,041	35	1,932	158	0	1,773	61	0	1,956	173	2	21,375	1,077	33

※ 平成 23 年 1 月 1 日に商品先物取引法が施行されたことにより、従来の国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引と店頭商品デリバティブ取引を行う事業者が会員となつたため、統計の連続性を考慮して国内商品市場取引を行う会員の外務員数を内訳表記した。

令和 7 年度

(単位：人)

	前月末外務員数				新規・再登録者数				登録更新者数				登録抹消者数				当月末外務員数			
	合計	国内	外国	店頭	仲介	合計	国内	外国	店頭	仲介	合計	国内	外国	店頭	仲介	合計	国内	外国	店頭	仲介
4 月	21,375	1,024	8,20,310	33	120	2	0	118	0	74	6	0	68	0	293	15	0	277	1,21,202	1,011
5 月	21,202	1,011	8,20,151	32	148	47	0	101	0	133	24	2	107	0	268	18	0	250	0,21,082	1,040
6 月	21,082	1,040	8,20,002	32	110	26	0	84	0	96	4	0	92	0	86	15	1	70	0,21,106	1,051
7 月	21,106	1,051	7,20,016	32	322	20	0	302	0	71	27	1	43	0	134	24	0	110	0,21,294	1,047
8 月	21,294	1,047	7,20,208	32	223	5	0	218	0	176	5	0	171	0	227	12	0	215	0,21,290	1,040
9 月	21,290	1,040	7,20,211	32	424	3	0	421	0	106	2	0	104	0	54	11	0	43	0,21,660	1,032
10 月	21,660	1,032	7,20,589	32	159	6	0	153	0	49	11	0	38	0	122	12	0	110	0,21,697	1,026
11 月	21,697	1,026	7,20,632	32	63	4	0	59	0	83	2	0	81	0	227	4	0	223	0,21,533	1,026
12 月	21,533	1,026	7,20,468	32	114	5	0	109	0	142	6	0	136	0	55	7	0	48	0,21,592	1,024

※ 令和 7 年度より「国内商品市場取引」「外国商品市場取引」「店頭商品デリバティブ取引」における会員の区分については、会員から年初に報告のある前年の商品先物取引業に係る営業収益のうち、会員ごとに営業収益の最も多い取引に分類しています。

4. 2025 年度 外務員登録資格試験、外務員登録資格認定講習、登録更新講習  
合格・修了率の推移 (四半期ごと)

全会員		4~6 月	7~9 月	10~12 月	合計
限定試験	受験者数(A)	41 名	16 名	11 名	68 名
	合格者数	31 名	13 名	9 名	53 名
	合格率	75. 6%	81. 3%	81. 8%	77. 9%
総合試験	受験者数(B)	9 名	5 名	0 名	14 名
	合格者数	9 名	4 名	0 名	13 名
	合格率	100. 0%	80. 0%	—	92. 9%
外務員登録資格認定講習	受講者数(C)	81 名	26 名	29 名	136 名
	合格者数	81 名	26 名	29 名	136 名
	合格率	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
登録更新講習	受講者数(D)	41 名	31 名	26 名	98 名
	修了者数	41 名	31 名	26 名	98 名
	修了率	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
合計	(A)+(B)+(C)+(D)	172 名	78 名	66 名	316 名

## 5. 国内商品市場取引に関する統計・資料等について（リンク先）

国内商品市場取引に関する統計・資料などの情報につきましては、次の商品取引所及び関係団体のホームページをご覧ください。

### (1) 相場情報、ヒストリカルデータ等

(株)日本取引所グループ (株)東京商品取引所

「先物・オプション関連」 <https://www.jpx.co.jp/markets/derivatives/index.html>

「商品先物価格情報」 上記ページの「先物・オプション価格情報」をご覧ください。

(株)堂島取引所

「取引関連データ」 <https://www.odex.co.jp/data/index.html>

「相場情報」 上記ページの「相場情報」をご覧ください。

### (2) 統計データ

日本商品委託者保護基金 経営統計年報等 <https://www.hogokikin.or.jp/hozensochi.htm>

日本証券クリアリング機構 取引所取引に関する統計データ

<https://www.jpx.co.jp/jscctorihikijyo.html>

### (3) (一般向け) 先物取引の解説

商品先物市場の基本的な事項、概要等に関する紹介サイト

(株)日本取引所グループ (株)東京商品取引所 (「個人・一般の皆様」)

<https://www.jpx.co.jp/individuals/index.html>

(株)堂島取引所 (「商品先物取引ガイド」) <http://www.odex.co.jp/guide/about.html>





# 日本商品先物取引協会

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-1-11

**📞 03-3664-4732**

URL <https://www.nisshokyo.or.jp>